

運営規程別紙 指定短期入所生活介護 料金表（併設型 個室・多床室版）
指定介護予防短期入所生活介護 料金表（併設型 個室・多床室版）

法定代理受領の場合は、下記金額の１割、２割又は３割。
（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による）
※ 下記の利用料金は１単位１０円で計算しています。地域単価を反映するため、１.０５５倍してください。

介護保険給付対象サービスの利用料			単位数	利用料			
				１０割	１割負担	２割負担	３割負担
介護予防短期入所生活介護費	要支援１	１日につき	４４６	¥４,４６０	¥４４６	¥８９２	¥１,３３８
	要支援２	１日につき	５５５	¥５,５５０	¥５５５	¥１,１１０	¥１,６６５
短期入所生活介護費	要介護１	１日につき	５９６	¥５,９６０	¥５９６	¥１,１９２	¥１,７８８
	要介護２	１日につき	６６５	¥６,６５０	¥６６５	¥１,３３０	¥１,９９５
	要介護３	１日につき	７３７	¥７,３７０	¥７３７	¥１,４７４	¥２,２１１
	要介護４	１日につき	８０６	¥８,０６０	¥８０６	¥１,６１２	¥２,４１８
	要介護５	１日につき	８７４	¥８,７４０	¥８７４	¥１,７４８	¥２,６２２
機能訓練体制加算		１日につき	＋１２	¥１２０	¥１２	¥２４	¥３６
個別機能訓練加算 介護予防のみ		１日につき	＋５６	¥５６０	¥５６	¥１１２	¥１６８
看護体制加算（Ⅲ）１ 介護予防除く		１日につき	＋１２	¥１２０	¥１２	¥２４	¥３６
看護体制加算（Ⅳ）１ 介護予防除く		１日につき	＋２３	¥２３０	¥２３	¥４６	¥６９
夜勤職員配置加算（Ⅰ） 介護予防除く		１日につき	＋１３	¥１３０	¥１３	¥２６	¥３９
若年性認知症利用者受入加算		１日につき	＋１２０	¥１,２００	¥１２０	¥２４０	¥３６０
送迎加算		片道につき	＋１８４	¥１,８４０	¥１８４	¥３６８	¥５５２
療養食加算		１回につき	＋８	¥８０	¥８	¥１６	¥２４
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		１日につき	＋２２	¥２２０	¥２２	¥４４	¥６６
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		１日につき	＋１８	¥１８０	¥１８	¥３６	¥５４
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		１日につき	＋６	¥６０	¥６	¥１２	¥１８
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		＋ 当該月の利用料合計 × ８.３％ × １０			左記の１割	左記の２割	左記の３割
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		＋ 当該月の利用料合計 × ２.３％ × １０			左記の１割	左記の２割	左記の３割
介護職員等ベースアップ等支援加算		＋ 当該月の利用料合計 × １.６％ × １０			左記の１割	左記の２割	左記の３割

※上記加算のうち、状況に応じて算定されるものがあります。

介護保険給付対象外サービスの利用料		第１段階		第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
食材料費	朝食（１食あたり）	２８０円					
	昼食（１食あたり）	６９８円					
	夕食（１食あたり）	４６７円					
	負担限度額（１日あたり）	３００円	６００円	１,０００円	１,３００円	１,４４５円	
	食費につきましては１食毎の金額設定になります。ただし、限度額認定書をお持ちの方につきましては一日当たりの食費は負担限度額を超えることはありません。						
居住費	多床室（１日あたり）	０円	３７０円	３７０円	３７０円	８５５円	
	個室（１日あたり）	３２０円	４２０円	８２０円	８２０円	１１７１円	
	生活保護受給者には個室の設定はありません。						

その他の費用		
ＴＶリース代	１日につき	１００円
美容代	１回につき	実費負担（外部業者へ現金支払い）
通常の事業の実施地域を越える交通費	通常の事業の実施地域を越えて １ｋｍにつき１００円	
その他日常生活費	利用者の希望による教養娯楽費用：実費（行事やクラブ活動による材料費等）	

第１段階	生活保護受給者	
第２段階	世帯住民非課税	老齢福祉年金受給者、預貯金が単身：１０００万円、夫婦：２０００万円以下
第３段階①		合計所得金額と年金収入の合計が８０万円以下、預貯金等が単身：６５０万円、夫婦：１６５０万円以下
第３段階②		合計所得金額と年金収入の合計が８０万円超１２０万円以下、預貯金等が単身：５５０万円、夫婦：１５５０万円以下
第４段階	上記以外	